

4月定例記者会見

■日 時 令和5年4月4日（火） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和4年4月4日

4月

1日(金) から	案件名	市民の森ネーミングライツ契約を締結しました		
	問合せ先	経済部 農林課	☎85-3563	P2
10日(月) から	案件名	狂犬病予防集団注射を行います		
	問合せ先	市民環境部 環境対策課	☎85-3561	P13
14日(金)	案件名	総務大臣感謝状伝達式を行います		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3576	P14
16日(日)	案件名	<small>かつのおじょうちくししいせき</small> 勝尾城 筑紫氏遺跡 春の見学会を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P17
29日 (祝・土)	案件名	<small>しゆくかねふりゅう</small> 「宿の鉦浮立」(市重要無形民俗文化財)が行われます		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P20

情報発信シート

案件名	市民の森ネーミングライツ契約を締結しました
日時	令和5年4月1日から（1年間）
内容	<p>市は、令和5年3月31日に、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社と市民の森ネーミングライツ契約を締結（更新）しました。</p> <p>市民の森は、市北西部に位置する自然豊かな森林の約31ha を区域として、遊歩道や芝生広場、林間広場、展望所など、四季を通じて自然を身近に感じることができる市民の憩いの場として整備しています。</p> <p>平成20年度からネーミングライツ契約により当該施設の整備及びイベント等を実施し森林の大切さを伝える活動を行ってきました。今後も市民の方が利用しやすい環境づくりと市民が参加できるイベント等を実施してまいります。</p> <p>■名称 コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森</p> <p>■契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日</p> <p>■契約金額 2,200,000円</p> <p>■ネーミングライツ料活用事業 令和5年度 11月の紅葉（こうよう）の美しい時期に予定をしています。内容については、検討中です。 ※過去の実施内容については別紙を参照ください</p>
問合せ先	経済部 農林課 ☎85-3563

コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森の概要

コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森は、鳥栖市北西部の河内ダム周辺に位置し、水源かん養機能や保健休養機能などの公益的機能を総合的に発揮することを目的として整備された生活環境保全林。

国の施策として1億2千万円を投じ、昭和49年度から昭和51年度までの3ヵ年で佐賀県により整備。面積は約31haで、約40種類1万本の人工林（スギ・ヒノキ等）と天然林（マツ・カシ等）が茂っており、小鳥のさえずりを聞きながら散策や森林浴が楽しめるよう約6.7kmの遊歩道を設置。

- ・所在地：鳥栖市河内町鳥越2361-1ほか
- ・面積31ha
- ・丘陵性山地であり、最高点は315m
- ・40種類10690本の樹木（S52年当初）
 - 【人工林】スギ、ヒノキ、メタセコイヤ、ケヤキ、モミジ、ツバキ等
 - 【天然林】マツ、カシ、シイ、クヌギ、ヤマモモ等
- ・鳥栖市市民の森の名称で昭和52年10月25日に開園

- ・ネーミングライツ事業（ネーミングライツ及びもりづくり）

ネーミングライツ及びもりづくり契約に基づき、平成20年6月1日よりコカ・コーラ ウェスト株式会社（現 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）と契約、現在に至る（平成20年度から平成28年度までは、3年契約、平成29年度からは、協議の上、単年度契約）。

契約金額は、200万円（税別）

- ・佐賀県環境保全林整備事業
佐賀県の環境保全林を整備する事業（環境税の還元により実施）
平成27年度、28年度、30年度、令和3年度に実施
 - 【主な整備箇所】
 - *南入口から林道までの遊歩道の大幅改修
 - *鳥の水飲み場周辺の改修
 - *市民の森内の皆伐、調整伐等
 - *遊水防止のための水路改修

コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森

年度別整備等概要

平成20年度

- ・市民の森周辺看板の設置（16箇所）
- ・鳥栖市内の国道（2箇所）、県道（1箇所）、市道（6箇所）の道路標識
- ・サンメッセ鳥栖内にある鳥栖エリアマップ（1箇所）の変更設置



コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森メイン看板



コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森道路標識

（ネーミングライツ料活用事業）1,750,000円

初年度においては、期間が6月1日からのため、1,750,000円

- ・森林整備（樹木伐採：林間広場<現芝生広場>、紅葉の階段付近）
- ・木製橋架け替え工事（中央入口水路）
- ・イベント開催（紅葉ライトアップ）



伐採により明るくなった林間広場（現芝生広場）



芝広場へ繋がる中央入口の橋の架け替え



紅葉ライトアップ（平成20年度～22年度まで3年間及び令和4年度に実施）

平成21年度

（ネーミングライツ料活用事業）2,100,000円

- ・林間広場芝張替え工事（現芝生広場）
- ・トイレ浄化槽ブローア取替え
- ・イベント開催（紅葉ライトアップ）



林間広場の芝張替えを行ったことで利便性の向上

平成22年度

（ネーミングライツ料活用事業）2,100,000円

- ・森林整備（樹木伐採：ゆらゆら橋周辺）
- ・トイレ浄化槽ポンプ取替え
- ・イベント開催（紅葉ライトアップ）

平成23年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 100, 000円

- ・森林整備 (樹木伐採: 南入口)
- ・階段新設 (みはらしの丘からの下り階段)、展望台補修 (床腐食部分)
- ・紅葉植栽 8本



みはらしの丘からの下り階段設置



展望台床腐食部分の補修

平成24年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 100, 000円

- ・案内板設置工事 (正面入口、南入口)、浚渫工事 (正面入口周辺の水路)
- ・コースター及びリーフレット作成費用
- ・トイレ修繕



正面入り口と南入口の案内板の新設



コースターを作成し、利用者へ配布

平成25年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 100, 000円

- ・森林整備（樹木伐採：芝広場周辺）
- ・みはらしの丘の芝広場化
- ・積み木製作（市内保育園、福祉施設へ寄贈）



みはらしの丘の芝広場化



積み木を製作し、保育園、福祉施設へ寄贈

平成26年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・展望広場整備工事（展望所手摺りの回収、周辺の樹木伐採）
- ・駐車場改修工事（ライン引き、車止めの設置）
- ・キーホルダーの製作（市内小学校1年生に配布）



駐車場のライン引きと車止めの設置



木製キーホルダーの作成

平成27年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・遊歩道整備工事（ゆらゆら橋下を通る遊歩道の整備、周辺の樹木伐採）
- ・階段整備工事（芝生広場からゆらゆら橋へ昇降する階段の補修、周辺の樹木伐採）
- ・キーホルダーの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



遊歩道整備により利便性の向上



腐食した階段の整備

平成28年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森 紅葉ふれあいイベント費用の一部
- ・遊歩道整備工事（ゆらゆら橋下を通る遊歩道の整備、周辺の樹木伐採）
- ・階段整備工事（ゆらゆら橋の下を通る遊歩道へ昇降する階段の整備）
- ・佐賀県産桧材ものさしの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



スタンプラリーや木工工作イベントの開催



腐食階段、荒れた遊歩道の整備

平成29年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・遊歩道改修工事（展望広場北側遊歩道の拡幅等）
- ・遊歩道階段設置外工事（展望広場を昇降する階段の設置、周辺の伐採）
- ・コカ・コーラ ウェスト鳥栖市民の森イベント費用の一部
- ・佐賀県産桧材ものさしの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



遊歩道の拡幅整地



腐食階段の改修

平成30年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・トイレポンプ小屋屋根補修工事（機能保全及び景観保護のための屋根補修）
- ・橋梁付替え工事（芝生広場の腐食した橋梁の付替え工事）
- ・佐賀県産桧材ものさしの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



破損した屋根を補修（機能保全、景観保護）



木に親しむことによる緑化啓発活動

令和元年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・道路沿い伐採整備工事(市民の森東側から北側にかけての道路沿いの支障木を伐採)
- ・コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森イベント費用の一部
- ・佐賀県産材ファイルの製作(市内小学校1年生、市村自然塾生に配布)



支障木伐採(通行車両の利便性向上)



木に親しむことによる緑化啓発活動

令和2年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 200, 000円

- ・駐車場防犯灯設置工事費用(市民の森の駐車場に防犯灯を設置)
- ・道路沿い伐採整備工事費用の一部(市民の森の南西の道路沿いの支障木を伐採)
- ・佐賀県産材コースターの製作(市内小学校1年生、市村自然塾生に配布)



駐車場防犯灯設置(防犯及び利便性向上)



木に親しむことによる緑化啓発活動

令和3年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 200, 000円

- ・遊歩道階段設置工事費用 (市民の森内部の遊歩道に課に階段を設置)
- ・道路沿い伐採整備工事費用の一部 (市民の森の南西の道路沿いの支障木を伐採)
- ・木製定規の製作 (市内小学校1年生、市村自然塾生に配布)



遊歩道階段設置(利便性向上、危険防止)



木に親しむことによる緑化啓発活動

令和4年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 200, 000円

- ・コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森イベント費用の一部
- ・ゆらゆら橋改修工事
- ・道路沿い伐採整備工事費用の一部 (市民の森の南西の道路沿いの支障木を伐採)
- ・木製箸の製作 (市内小学校1年生、市村自然塾生に配布)



落葉などを使ったリース作りのイベントを開催



木に親しむことによる緑化啓発活動

その他

平成29年4月30日に焼失した展望広場の展望台の復旧



平成30年3月5日完成

さが未来スイッチ交付金事業(平成30年度に終了)

(平成28年度) 駐車場丸太階段改修工事

市民の森駐車場から、ふれあい広場方面に降りる階段の改修工事

(平成29年度) 遊歩道改修工事

展望広場北側遊歩道から林道までの整地拡幅等

(平成30年度) 北側遊歩道整備工事

北側遊歩道入口から、いこいの広場までの遊歩道整備

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	狂犬病予防集団注射を行います																												
日 時	下記のとおり																												
対 象	犬の飼い主（生後 91 日以上の飼い犬）																												
内 容	<p>狂犬病予防のため飼い犬の予防注射及び新規登録の受付を行いますので、都合の良い会場にお越しく下さい。</p> <p>狂犬病の流行と人への感染を防ぐため、法律により市への登録と年 1 回の予防注射が飼い主に義務付けられています。今回の日程で都合が付かない場合は、必ず動物病院等で予防注射を受けさせてください。</p> <p>■会場一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">日</th> <th style="width: 25%;">時</th> <th style="width: 50%;">会場（各施設駐車場）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月 10 日（月）</td> <td>13：30～14：00</td> <td>基里まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 月 11 日（火）</td> <td>10：00～10：30</td> <td>弥生が丘まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td>13：30～14：00</td> <td>旭まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 月 12 日（水）</td> <td>10：00～10：30</td> <td>麓まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td>13：30～14：00</td> <td>鳥栖まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td>4 月 16 日（日）</td> <td>9：00～11：00</td> <td>市役所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 月 18 日（火）</td> <td>10：00～10：30</td> <td>田代まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td>13：30～14：00</td> <td>若葉まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td>4 月 23 日（日）</td> <td>9：00～10：00</td> <td>市役所</td> </tr> </tbody> </table> <p>■料金（当日は現金をご準備ください）</p> <p>【登録済みの犬】 料金 3, 250 円 （注射代 2,700 円＋注射済票 550 円）</p> <p>※登録済みの方は「通知はがき」をご持参ください</p> <p>【未登録の犬】 料金 6, 250 円 （注射代 2,700 円＋登録代 3,000 円＋注射済票 550 円）</p>		日	時	会場（各施設駐車場）	4 月 10 日（月）	13：30～14：00	基里まちづくり推進センター	4 月 11 日（火）	10：00～10：30	弥生が丘まちづくり推進センター	13：30～14：00	旭まちづくり推進センター	4 月 12 日（水）	10：00～10：30	麓まちづくり推進センター	13：30～14：00	鳥栖まちづくり推進センター	4 月 16 日（日）	9：00～11：00	市役所	4 月 18 日（火）	10：00～10：30	田代まちづくり推進センター	13：30～14：00	若葉まちづくり推進センター	4 月 23 日（日）	9：00～10：00	市役所
日	時	会場（各施設駐車場）																											
4 月 10 日（月）	13：30～14：00	基里まちづくり推進センター																											
4 月 11 日（火）	10：00～10：30	弥生が丘まちづくり推進センター																											
	13：30～14：00	旭まちづくり推進センター																											
4 月 12 日（水）	10：00～10：30	麓まちづくり推進センター																											
	13：30～14：00	鳥栖まちづくり推進センター																											
4 月 16 日（日）	9：00～11：00	市役所																											
4 月 18 日（火）	10：00～10：30	田代まちづくり推進センター																											
	13：30～14：00	若葉まちづくり推進センター																											
4 月 23 日（日）	9：00～10：00	市役所																											
問 合 せ 先	市民環境部 環境対策課	☎ 8 5 - 3 5 6 1																											

情報発信シート

案 件 名	総務大臣感謝状伝達式を行います
日 時	令和5年4月14日（金） 11：30
場 所	市役所2階第1会議室
内 容	<p>平成8年から27年間の長きにわたり、住民と行政のパイプ役として行政相談委員を務められました石橋亨見さんが、3月末に退任されたことに伴い、長年の功労を称えて総務大臣より感謝状が贈られます。</p> <p>つきましては、次のとおり総務大臣感謝状伝達式を執り行います。</p> <p>■被表彰者 <small>いしばしこうけん</small> 石橋亨見さん（萬歳寺住職） （昭和25年12月27日生）</p> <p>■行政相談委員の委嘱期間 平成8年4月1日から令和5年3月31日まで ※活動実績等は別紙参照</p> <p>■出席者 ・佐賀行政監視行政相談センター所長 ・向門市長 ほか</p> <p>■行政相談員とは 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱される民間有識者で、市民に身近な相談相手として、行政サービスに関する苦情や行政手続きに関する相談を受け、解決のための助言を行ったり、関係機関に繋いだりする役割を担っています。</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3576

1 表彰歴

- ・平成13年5月 佐賀行政評価事務所長感謝状（行政相談功労）
※佐賀行政評価事務所は、佐賀行政監視行政相談センターの組織
改編（平成29年10月改編）前の名称
- ・平成20年5月 九州管区行政評価局長表彰（行政相談功労）
- ・平成20年11月 厚生労働大臣表彰（民生児童委員功労）
- ・平成21年11月 市政功労表彰（行政相談功労）
- ・平成22年5月 全国行政相談委員連合協議会会長表彰（行政相談功労）
- ・平成24年11月 藍綬褒章（民生児童委員功労）
- ・平成25年10月 総務大臣表彰（行政相談功労）
- ・令和3年5月 端宝双光章（行政相談功労）
- ・令和4年6月 内閣総理大臣感謝状（行政相談功労）

2 経歴（行政相談委員関係）

- ・平成8年～令和5年 行政相談委員
- ・平成17年～平成18年 佐賀行政相談委員協議会理事
- ・平成18年～平成27年 佐賀行政相談委員協議会副会長
- ・平成27年～令和5年 佐賀行政相談委員協議会会長
- ・平成27年～令和3年 九州行政相談委員連合協議会監事
- ・令和3年～令和5年 九州行政相談委員連合協議会会長
- ・令和3年～令和5年 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会理事

3 活動実績

- ・27年間（平成8年4月～令和5年3月）、行政相談委員として活動。
- ・平成31年3月にご退任された才田 馨（さいた かおる）前行政相談委員とともに、フレスポ鳥栖での特設行政相談所開設に尽力。

【特設行政相談所】

平成20年から毎年、鳥栖市内の商業施設において巡回行政相談所を開設し、様々な相談を受け付けています。商業施設における相談所開設は、相談者が買い物の際、容易に行政相談を行うことができるほか、多くの人が集まるため広報効果も大きいことから、平成27年からは毎年11月に委員と佐賀行政相談センターの共催で開設する特設行政相談所に発展し、現在に至っています。

4 これまでに対応した主な相談事案

(相談内容)

JR 鳥栖駅周辺の県道にある横断歩道の近くに設置されている複数の照明の電球が切れて暗いままとなっているため、危険なので改善してほしい。

(対応状況の概要)

石橋委員が現地調査を行い、道路を管理する土木事務所へ相談内容及び現地調査の結果を説明し、照明の電球の交換を要請したところ、しばらくして照明の電球が交換され、相談者から大変喜ばれました。

【現地写真】



情報発信シート

案件名	勝尾城筑紫氏遺跡 春の見学会を開催します
日時	令和5年4月16日（日）9：00出発
集合場所	四阿屋神社前駐車場（牛原町）※受付は8：30から
対象	どなたでも（小学生未満は保護者同伴）
内容	<p>史跡ボランティア「ふるさと元気塾」の皆さんの誘導・案内を受けながら、新緑の中、国指定史跡「<small>かつのおじょうちくし</small>勝尾城筑紫氏遺跡」を巡ります。</p> <p>通常、年2回（春・秋）を行っており、春の見学会は勝尾城本城一帯を巡るコースです。</p> <p>■見学コース 勝尾城コース…険しい山道を5時間程度 （筑紫氏館、勝尾城主郭、二ノ丸を見学します）</p> <p>■定員 60人（※要申込）</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■申込方法 4月13日（木）までに生涯学習課へ 電話（85-3695）又はメール（syogai@city.tosu.lg.jp）で申し込み下さい。</p> <p>※参加者の方はイベント保険に加入しますので、<u>必ず事前に申し込みください</u></p> <p>■準備するもの 標高500mに位置しますので、当日の気温に適した服装、手袋、履物、弁当、飲み物など。</p> <p>■雨天中止 雨天時は7：30～8：30に生涯学習課へ電話又はホームページにてご確認下さい。</p>
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎85-3695

史跡ボランティア（ふるさと元気塾）から説明を受ける参加者のみなさん。



勝尾城主郭の物見岩から市街地を眺める参加者のみなさん。





勝尾城石垣



勝尾城復元図

かつのお じょう ちくし し いせき

勝尾城筑紫氏遺跡
春の見学会



サクラツツジ



勝尾城主郭からの眺め

- ・日 時 令和5年4月16日(日) 9時00分スタート
- ・集合場所 四阿屋神社前駐車場(鳥栖市牛原町)
- ・コース 四阿屋神社前駐車場 → 筑紫氏館 → 勝尾城主郭 → 二ノ丸 → 筑紫氏館 → 駐車場(険しい山道を往復5時間程度)
- ・定員60名【申込制】電話またはメールにて住所、氏名、連絡先をお知らせください。4月13日(木)締め切り

【注意点】山歩きできる服装・靴・手袋などが必要です。また山頂で休憩をしますので、弁当・水筒などは各自で準備してください。

必ず申し込みをお願いします!!
雨天の場合は中止です。



勝尾城PRサイト



交通機関(バス)
鳥栖駅発 東橋行き 7時12分発
終点東橋で下車 徒歩5分

お問い合わせ・申し込み
勝尾城筑紫氏遺跡見学会実行委員会
(鳥栖市教育委員会生涯学習課内)
電話 0942-85-3695
メール syogai@city.tosu.lg.jp

情報発信シート

案件名	「宿の鉦浮立」(市重要無形民俗文化財)が行われます
日時	令和5年4月29日(祝・土)
場所	市役所前広場【鉦浮立】9:40～ 市役所前広場～宿町船底神社【道囃子】 宿町船底神社【鉦浮立】11:50～
内容	<p>江戸時代後期に始まったと伝えられる民俗芸能。牛原町四阿屋神社の神幸祭に御田舞(蔵上町)、獅子舞(牛原町)、はぐま行列(養父町)とともに奉納されていました。神幸祭がなくなり、戦後の混乱で一時中断されましたが、1990年(平成2年)に復活しました。</p> <p>太鼓の調子に合わせて鉦を打ち鳴らしながら演舞する「<small>かね</small>鉦<small>ふりゅう</small>浮立」と、鉦や太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く「<small>みちばやし</small>道囃子」で構成され、五穀豊穡と無病息災を祈願する芸能として、毎年4月29日に奉納されている。</p> <p>※演舞(鉦浮立と道囃子)は4年ぶりに実施されます</p> <p>■演舞の構成、内容</p> <p>【鉦浮立】</p> <p>鉦の「打ち手」10人の男衆が2列に整列して、重さの異なる10個の鉦(9～13.5kg)を打ちながら掛け声に合わせて鉦を持ちあげたり抱えて回るなどの演舞を行います。</p> <p>※鉦を片手で頭上高く持ち上げて打ち鳴らす「差し」は演舞最大の見せ場です。</p> <p>【道囃子】</p> <p>約100人の小学生の踊りを先頭に、10丁の鉦を打ち鳴らす鉦打ちと鉦下げ、太鼓打ちなど約150人が練り歩きます。</p> <p>※十三屋酒店前から船底神社までの区間は、道路を通行止めにして車道で道囃子を行います</p> <p>■車でお越しの際は市役所駐車場をご利用ください</p> <p>■小雨決行</p> <p>雨天状況によっては内容を変更することがありますので、宿町公民館(電話83-8121)又は生涯学習課へ問合せください。</p>
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎85-3695

